### 令和5年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会

開催日時 令和5年5月16日 (火) 10:00~12:00

開催場所 サンセール盛岡 3階大ホール

出席委員 浅沼千明委員、佐々木一憲委員、佐々木修一委員、新宮由紀子委員(オンライン)、 鈴木美智代委員、高橋昌造委員、滝吉美知香委員、田代高章委員、星俊也委員、

八重樫由吏委員、山口真樹委員、吉丸蓉子委員

### 議事の概要

- 1 岩手県教育振興基本対策審議会運営要領の策定」について 資料2-1、2-2について、事務局から提案し、事務局案の通り採決された。
- 2 これからの教育振興基本対策について(諮問) 教育長から審議会に「これからの教育振興基本対策について」を諮問した。
- 3 次期「岩手県教育振興計画(仮称)」の方向性について 資料No.3-1からNo.6までについて、事務局から説明し、意見交換を行った。 最後に、No.6の計画の骨子について、事務局案の通り進めることが確認された。

# 1 開 会

**○西野教育企画室長** ただ今から、令和5年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。 本日の委員の皆様の出席状況ですが、委員18人のうち、半数以上の12人の委員に御出席いただいておりますので、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

## 2 あいさつ

- **〇西野教育企画室長** 開会に当たりまして、教育長の佐藤から御挨拶を申し上げます。
- ○佐藤教育長 今年4月より教育長に就任しました佐藤でございます。令和5年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御参加いただき感謝申し上げます。

5月の連休明けから新型コロナ感染症が5類感染症に移行しました。これまで制限されていた体験活動や人とのかかわりを通じた学びを重視していくとともに、コロナ禍で加速したICT活用をさらに推進し、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実に向けて積極的に取り組んで参ります。

さて、今年度は「岩手県教育振興計画」が計画期間の最終年度となっており、新たな教育振興計画の策定に向けて取り組む必要があります。

本日は、教育委員会から本県におけるこれからの教育振興基本対策について諮問いたします。また、次期教育振興計画策定の方向性や骨子について意見交換の時間を設けております。

なお、意見交換の参考とするため、文部科学省総合教育政策局政策課教育企画調整官川村匡様にオンラインで参加をいただき、令和5年3月に中央教育審議会から答申された国の次期教育振興基本対策について、説明いただく時間も設けております。

本日は、岩手の教育の更なる推進に資するため、忌憚のない御意見をよろしくお願いします。以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いします。

○西野教育企画室長 議事に先立ちまして、本日の参加者でございますが、委員の皆様におかれましては、 資料の名簿にございます 12 名の委員の皆様に御出席いただいております。新宮由紀子委員はオンラインで の御参加です。

次に、教育委員会および教育委員会事務局の出席者を紹介申し上げます。

はじめに教育委員会ですが、ただ今御挨拶申し上げました、佐藤教育長です。

次に、教育委員会事務局です。菊池教育局長です。坂本教育次長兼学校教育室長です。

この他、教育委員会事務局の各室課総括課長等が出席しております。

その他の部局として、私学学校の所管部局であります、ふるさと振興部より学事振興課本多総括課長が出席しております。

また、本日は、先ほどの教育長の挨拶にもありました通り、文部科学省総合教育政策局政策課教育企画調整官川村匡様にもオンラインで参加をいただいております。

私は、進行を務めます、教育企画室長の西野です。よろしくお願いいたします。

これより、議事に入りますが、以後の進行は、岩手県附属機関条例第4条第3項の規定により、佐々木 修一会長にお願いします。会長は、議長席の方へ御移動をお願いします。

## 3 議事

- (1) 「岩手県教育振興基本対策審議会運営要領」の策定について
- **○佐々木修一会長** よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。議事の(1)「岩手県教育振興 基本対策審議会運営要領の策定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
- **〇西野教育企画室長** それでは説明に入らせていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料2-1をお開き願います。岩手県教育振興基本対策審議会運営要領の策定ですが、令和5年2月の岩手県議会において、岩手県附属機関条例が制定され、本審議会も附属機関条例に基づく審議会となりました。附属機関とは、県行政に県民の意見の反映や専門的知識の導入、行政の公正確保のために、法律、条例により設置される機関で、知事、教育委員会等の執行機関の要請により、行政執行のために必要な審査、審議、調査等を行う機関です。県には、多数の審議会、委員会、協議会等があることから、今般、位置づけ等根拠となる条例等を合わせて整理したものです。条例では、附属機関の組織、会長や会議等についての規定がありますが、その他、審議会の運営に関して必要な事項は、会長が審議会に諮って定めることとされており、今回、運営要領の策定をお諮りするものです。要領の内容としては、会議の公開、議長の傍聴人への指示、議事録、採決という4項目についてであります。次のページが定めようとする要領案となります。第2に会議は原則公開とし、場合によって公開しない旨、第3に議長は傍聴人に必要な指示ができること、第4に会議の議事について、その都度、議事録を作成することと記載内容、第5に採決の方法を定めることとしています。これらの取扱いは、今までと同様でありますが、根拠条例が変わったことから、細かな運営ルールを要領として策定したいというものでございます。御審議のほど、よろしくお願いします。

**〇佐々木修一会長** ただ今の事務局からの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

一なしの声-

策定に係る意見等はないようですので、採決に入ってよろしいですか。

―異議なしの声―

それでは採決に入ります。原案に御異議ありませんか。

一異議なしの声一

それでは、原案の通り可決します。

次に、議事(2)の「諮問」に移ります。岩手県教育委員会から当審議会への諮問ということですので、 この部分については、事務局の方で進行をお願いします。

#### (2) これからの教育振興基本対策について(諮問)

○西野教育企画室長 準備が整いますまで、少々お待ちください。

岩手県教育委員会を代表し、佐藤教育長から佐々木会長に諮問書を手交いたします。 佐藤教育長は会長席の方へ移動願います。

**〇佐藤教育長** それでは諮問いたします。

岩手県教育委員会では、本県の教育振興の取組の指針となる「岩手県教育振興基本計画」を策定し、教

育関係者だけではなく、家庭や地域、企業、NPOなどの様々な主体と連携し、目標の実現に向けて、一体となって取り組んで参りました。計画策定後、新型コロナウィルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化、人口減少の進行のほか、デジタル技術の活用やグローバル化の進展、地球温暖化や気候変動対策への機運の高まりなどが見られ、本県の教育をめぐる環境や学びの在り方も大きく変容していくことが考えられます。これらの社会情勢の変化に的確に対応し、地域の期待に応える教育施策を推進するため、今後5年間の本県の教育振興の目標や取組内容について、岩手県教育振興計画(仮称)として取りまとめたいと考えておりますので、その方向性について諮問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇西野教育企画室長** 諮問は以上でございます。これ以降の進行につきましては、ふたたび佐々木会長にお願いします。
  - (3) 次期「岩手県教育振興計画(仮称)」の方向性について
- **〇佐々木修一会長** それでは、議事を進めます。ただいま諮問を受けました、「次期「岩手県教育振興計画(仮称)」に向けた方向性について」を議題とします。それでは事務局より説明をお願いします。
- ○西野教育企画室長 資料3-1をお開き願います。先ほど教育長から会長に対し、次期「岩手県教育振興計画(仮称)」の策定に向け、これからの教育振興基本対策について諮問させていただきましたが、その背景、趣旨については、諮問文で御説明した通りです。加えて、県の教育振興計画は、国の計画を参酌することとなっており、資料の2諮問の背景の3つ目の○にある通り、今般、国の中央教育審議会においては、次期計画の策定に向け答申がまとめられました。次期計画のコンセプトとして、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、及び、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が掲げられ、基本方針や教育施策の目標が示されたことから、今後、これを踏まえた新たな計画が策定される見込みであり、本日も、その概要を御説明いただく予定としています。本県の計画に戻りまして、今年度、県教育委員会で新たに策定する次期「岩手県教育振興計画(仮称)」の策定の考え方ですが、3の1番目と2番目の○の通り、次期計画は、今後5年間の施策の方向性や具体的取組方策を定め、本県の指針とすることを想定しており、そのため、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とするものと考えています。また、3つ目、4つ目の○ですが、次期計画は、県のマスタープランである、いわて県民計画(2019~2028)長期ビジョンとともに、教育基本法に規定する本県の教育振興基本計画として位置付けたいと考えており、そのため、昨年度策定した第2期アクションプランなどとも、考え方、取組の方向性の整合性を図っていく必要があります。

次に、資料3-2をお開き願います。計画策定に向けた審議会の内容ですが、内容が多岐にわたることから、審議資料は事務局がたたき台として作成し、お示しさせていただきたいので、それに対し、御意見を賜り、修正を重ねて答申案としてまとめていただければと考えており、2の開催予定にあるように、今後、二(ふた)月に1度、5回の審議を予定しております。今回は、計画の骨子案を御審議いただくとともに、国の状況などの説明をお聞きし、委員の皆様が常日頃感じている課題意識や、今後、岩手県の教育振興計画としてどのような計画を作っていくべきなのか、お感じになっていることを御意見いただきたいと存じます。そして、第2回目については、個別施策の方向性について御審議いただき、それまでの意見を踏まえて、第3回には素案を提案させていただき、それにさらに意見をいただき、修正を重ねて取りまとめに向かっていければと考えております。そこで、本日は、この後、次期計画策定において参酌する国の基本計画の状況、整合性を図っていく本県の第2期アクションプランの概要、そして、次期計画の骨子案を説明させていただきたいと思います。

先に、国の状況の説明の方をお願いしたいと思います。この後は、資料5に基づきまして、オンラインで参加していただいております、文部科学省の川村様に御説明をお願いしたいと思います。それでは川村様、よろしいでしょうか。

**〇川村調整官** 文部科学省の川村です。本日は、このような場で説明の機会をいただきましてありがとうございます。文部科学省で次期教育振興基本計画に向けた策定の業務を担当しております、川村と申します。

資料は資料番号5でお配りしている資料でございます。画面を共有して説明をさせていただきます。 次期教育振興基本計画でございますけれども、文部科学省におきまして、中央教育審議会に諮問いたしまして、現在、中央教育審議会からの答申が取りまとめられたという状況でありますので、この答申に基づきまして、本日は、その大まかな方向性を御説明させていただきます。

まず、教育振興基本計画とはということでございます。平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する取組に関する総合計画でございまして、今後5年間の教育政策全体の方向性、目標、施策、指標などを定めるものでございます。平成20年に初めて策定いたしまして、以降、5年おきに2期、3期と計画を作成し、昨年度までが第3期の計画という期間でございました。各期間の計画の概要のところに記載しているとおりでございます。

地方公共団体におきまして、教育振興基本計画、あるいは教育大綱を策定する際には、国の計画を参酌するということが教育基本法で定められております。次の3ページでございますが、次期計画の策定に向けて、昨年の2月に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問をいたしまして、それに基づきまして、昨年度、1年間かけて議論が行われて参りました。諮問の内容の説明は省略いたしまして、次期計画における審議の状況について御説明をさせていただきます。

4ページでございますけれども、まず、次期計画を策定するに当たりまして、第3期の計画期間中の成果と課題ということで、いわゆるフォローアップを行いました。第3期の計画期間でございますけれども、国全体としてみますと、OECDのPISAの調査などで、特に科学的、数学的リテラシーに関しては世界トップレベル、1位または2位を維持しているということで、この学力に関しては、概ね順調に進捗しているという状況が見られました。また、左下、GIGAスクール構想でございますけれども、前期の期間で目標としておりました、3クラスに1クラス分程度の整備ということを大幅に上回りまして、1人1台端末が整備されたという成果がございます。他方、右側の課題でありますけれども、不登校の児童生徒数、これが急激に増加しておりますし、相談・指導を受けていない児童生徒の数・割合ともに増えております。また、右下のところ、小中学校の教師の勤務時間につきましても、働き方改革の成果が着実に出つつあるものの、依然として、長時間勤務の教職員も多く、また教師不足ということも課題になっております。こうした計画の指標を設定しておりますけれども、その状況をフォローアップいたしまして、国の計画は21の目標がございます。それに応じた指標の状況ということで、赤字につきましては、順調に進捗、目標達成しているもの、それから、下線が引かれているものについては、課題がある、または目標に達していないということ、横ばいまたは今後把握するものについては、文字修飾なしということで、それぞれ整理をしております。

国の計画ですので、初等中等教育段階だけではなくて、高等教育ですとか、生涯学習、社会教育も含めてということでありますけれども、5ページから6ページにかけまして、指標の状況をお示ししております。先ほど申し上げたかった点でもう1つ申し上げるとしますと、目標(14)でありますけれども、家庭の経済状況、地理的な条件への対応ということで、今回、幼児教育の無償化、また、高等教育の修学支援新制度が導入されましたので、それに基づきまして、低所得世帯の大学進学率等につきましては、大幅な改善が見られるという成果もございました。

こうした、第3期の計画のフォローアップに加えまして、次の7ページでありますけれども、社会の現状や変化ということで、近年の人口減少等の状況について分析をしております。各学校段階の相当年齢人口の推移で見ますと、2000年、2020年、2040年と並べておりますが、2000年から2040年にかけて、それぞれの学校段階で、概ね3割から4割、人口が減少するということが予測をされております。そうした中、右側ですけれども、社会の活力を維持するためには、1人当たりの労働生産性を高める必要がございますけれども、日本はOECDの平均に比べて低い水準、アメリカと比べても56%程度にとどまっているという課題がございます。左下のところ、日本の社会人の学び直しの状況でありますけれども、社外の学習、自己啓発を行っていない人の割合が、諸外国の中でも突出して高いという課題も見られます。また、その右側、国や社会に対する意識としまして、自分の行動で国や社会を変えられる自分は大人だと思うという割合が、他国に比べても非常に低いといった傾向も見られております。

これらのことを総合的に議論いたしまして、次期教育振興基本計画における考え方でありますけれども、 教育の不易と流行、羅針盤というキーワードを挙げております。教育の「不易」について、昨年度は、学 制が明治5年に公布されて150年に当たる年でありました。これまで先人たちが尽力してきた教育改革、こういった過去の教育改革の積み重ねの上に教育基本法というものがあるわけですけれども、戦後制定をされ、また平成18年に改正された教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことは、これからの時代によっても変わることのない教育の不易だろうということでありました。その上で、右側ですけれども、社会や時代の流行の中で、不易としての普遍的な使命を実現するためにも、流行を取り入れていくということが必要であり、2040年以降の社会を展望した時に、教育こそが社会貢献する能力の中核を担う営みであって、将来の予測困難な時代において、教育の羅針盤となるものが教育振興基本計画であるという認識が示されております。

その上で、次期教育振興基本計画のコンセプトでありますけれども、2つございまして、持続可能な社会の創り手の育成、また、日本社会に根差したウェルビーイングの向上であります。1点目の持続可能な社会の創り手につきましては、現在の学習指導要領の前文におきましても、目指すべき方向性ということで掲げられているものでありますけれども、これを教育全体の目指すべき方向性、コンセプトとして今回掲げたものでございます。予測困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となる、そのための主体性、リーダーシップ、創造力等々を備えた人材の育成、こういったことが計画としてのコンセプトでございます。もう1つは、日本社会に根差したウェルビーイングの向上でありますけれども、ウェルビーイングということは、カタカナ語で、少しわかりにくいという御指摘もございましたので、次の資料以降で、解説をつけております。

ウェルビーイングとは何かということでございますけれども、これは身体的、精神的、社会的に良い状 態であるということを指しまして、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など、将来にわたる 持続的な幸福を含む概念というふうにされております。ウェルビーイングにつきましては、国際的にも注 目されておりまして、経済的な豊かさだけではなく、精神的な豊かさを重視するということが、特に経済 先進諸国で重視され、OECDの教育の未来を示す学びの羅針盤2030という文書におきましても、共通の 目的地とされているものでございます。今回の答申の中では、教育に関連するウェルビーイングの要素と いたしまして、11の項目が挙げられております。特に左側の自己肯定感、自己実現といった、自分が達成 する能力や状況に関するような事柄、そして、右の方にございます協働性、社会貢献意識、学校や地域で のつながりといった、人とのつながりに基づく協調的な要素、こういった2つの要素というのを調和的・ 一体的に育むことを日本においては大事にすべきではないかという御議論でございました。これらを、教 育活動全体を通じて向上させていくということで、各要素を育む教育活動の例ということで、6つ挙げて おりますけれども、特定の活動ではなく、あらゆる教育活動を通じて子どもたちのウェルビーイングを向 上させていくということが求められるという認識が示されており、さらに子どもたちの主観的なウェルビ ーイング、子どもたち自身がどう思っているかということについて、エビデンスを把握していくことが重 要であるという議論がございました。下に、12の項目を挙げておりますけれども、これは次期教育振興基 本計画の指標として設定されているものであると同時に、全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙でも設 けられている項目であります。例えば、左側の自分にはよいところがあると、また、その右にございます、 普段の生活の中で幸せな気持ちになる、友人関係に満足している、こういった項目というのは、ウェルビ ーイングに関連するというふうになりますけれども、これは指標として設定をして把握をしていく、それ を改善につなげていく、こういったことが重要であるという指摘がされております。そして、子どもたち のウェルビーイングだけではなく、教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイングとい うものが、子どもたちのウェルビーイングを高めるために不可欠であるという認識が示されております。 特に、教師のウェルビーイング、左下にございます職場の心理的安全性、良好な労働環境、保護者や地域 との信頼関係、子どもの成長実感、こういったものが重要であり、この環境整備を行っていく必要がある ということ、また、学校のウェルビーイングというのは、地域、保護者に伝わり、それが、こういった地 域が増えることで社会全体のウェルビーイングが高まるような形となり、これらが世代を超えて循環をし ていくと、こういった循環型のウェルビーイングの向上というのも重要であるという御議論がございまし

一方、参考でOECDによるウェルビーイングの構成要素としてどういったものがあるか、また、日本における現状について、日本の子どもたちのウェルビーイングが低いというふうに言われます。例えばそ

の次13ページのところでございますけれども、国際比較調査を行いますと、人生の満足感、例えば私の人生はとてもすばらしい状態だ、私の理想に近いものであるという、こういった尺度で測りますと、日本・韓国は低くなります。他方、右側の協調的な幸福感尺度、例えば、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う、大切な人を幸せにしていく、こういった尺度で測りますと、日本も韓国も他国の平均レベルと同じぐらいになるということで、どちらが重要ということではありません、両方調和的、一体的に育むことが重要であり、日本社会に根差した形で、この両者を伸ばしていくことが重要だ、こういう議論がございました。

そして、その上で、5つの基本的な方針というのが示されております。次のページでございますけれども、グローバル化する社会の持続的発展に向けて学び続ける人材育成というのが1番上にございます。そして左のところ、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、そしてその右側、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、この3つの方向性というものを、下の2つ、教育、デジタルトランスフォーメーション、DXの推進、計画の実効性確保のための基盤整備・対話ということで支えるという、この5つの基本的な方針というのが、次期計画の骨格になるものでございます。それらについて、方向性として、それぞれお伝えしておりますけれども、次のスライド以降で御説明をさせていただきます。

まず、グローバル化する社会というものでございますけれども、こちらに関連する教育目標の例といたしまして、確かな学力の育成、グローバル社会における人材育成、イノベーションを担う人材育成、主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成ということでございます。左側の目標につきましては、今回、次期計画では16の目標を掲げておりますけれども、その目標というのが5つの基本的な方針を支える部分の目標ということで整理をされておりまして、対応関係として、この項目が、この更新した部分ということだけではありませんけれども、代表的な例として、ここでは4つ挙げさせていただいております。そして、その目標を実現する基本施策として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、また外国語教育の充実、探求・STEAM教育の充実、子どもの意見表明というようなことで、目標実現するための基本施策として、資料では省略しておりますけれども、これに応じた指標ということも設定をしております。

続いて、誰1人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進でございます。これも、今回の答申の中では非常に重視すべき観点として示されました。教育政策の目標としては、豊かな心の育成、多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂、またそれに対応する基本施策として、道徳教育の推進、いじめ等への対応、また、多様な教育ニーズへの対応として、特別支援・不登校児童生徒への支援、ヤングケアラー、外国人児童生徒、特異な才能のある児童生徒、夜間中学、定時制・通信制、または日本語教育の充実ということで、多能・多様な基本施策が示されております。

地域や家庭で共に学び合う社会の実現に向けた教育でありますけれども、これは主に社会教育・生涯学習についても関わる事柄です。学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進ということで、施策としては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的整備、地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携が示されております。

そして、教育デジタルトランスフォーメーションでございます。このDXが方針の1つに掲げられたのは、今回の計画の新しいポイントとなっております。教育DX、デジタル人材の育成、またICT環境の整備ということも目標として掲げられておりまして、1人1台端末の活用、情報活用能力の育成、教師の指導力向上、校務DXの推進、ICT環境の整備ということが施策として盛り込まれております。

そして、計画の実効性確保のための基盤整備・対話ということで、指導体制につきましては働き方改革の更なる推進もありますし、また教師の養成・採用・研修の一体的改革、経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保は、へき地や過疎地域等における学びの支援といった内容、NPO・企業・地域団体等との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップということも盛り込まれております。この中教審答申までの対話ということで、今回、対話ということも1つのキーワードであり、子ども・若者を含む多様な関係者からの意見聴取・対話を行いました。内閣府・ユース政策モニターという制度がございますけれども、小学校から大学まで、

学校に通う子どもたちとのラウンドテーブル、またアンケートも行いました。また、文部科学省内の若手・中堅有志職員による検討チーム、ジキコンと呼んでおりますが、こういったところでの検討も行いました。こちらは文部科学省内で有志を募りまして、約70名が参加をして、希望するテーマでグループに分かれて計画に関する議論を行い、提言を取りまとめてもらいました。これは、文科省としての見解を示すものではありませんけれども、22ページ以降に、若手のグループが取りまとめた提言というのがございます。最後の方では、対話が大事だということで、教職課程を履修する大学生ですとか、現場の先生方、大学生、また管理職、市町村教育長との対話ということで、それぞれ対話を重ねてそれを審議に生かしてきたということがございます。

以上、私からの説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

- ○西野教育企画室長 川村様、お忙しい中、お話を聞かせていただきましてありがとうございました。川村様の参加につきましては、ここまでとなりますので、引き続き、本県におきましても計画策定を進めて参りますので、御指導いただきますようよろしくお願いいたします。
- **〇川村調整官** はい、よろしくお願いします。
- **〇西野教育企画室長** ありがとうございました。
- **〇川村調整官** ありがとうございました。失礼いたします。
- ○西野教育企画室長 それでは、続きまして県の方ということで、県の方では、今、いわて県民計画(2019~2028)の長期ビジョンと第2期アクションプランが走っておりますので、そちらの方の説明をさせていただきます。もう少々説明時間を頂戴したいと思います。

資料4に入ります。資料4でございます。いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプランの概要ですが、まずは長期ビジョンの方から説明させていただきます。

右下のスライド番号で申し上げますと、スライド4をご覧ください。もう皆さん重々御存知かもしれませんが、重複する説明となって恐縮です。いわて県民計画(2019~2028)の構成でございます。長期ビジョンとアクションプランというもので構成されておりまして、長期ビジョンは、長期的な岩手を展望し、目指す将来像、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにしておりまして、アクションプランは、その実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策、具体的推進方策を盛り込んでいるものでございます。復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プラン、行政経営プランの4プランで構成されております。

次のページに移ります。スライド5となります。こちらが県民計画の理念となっております。県民1人1人がお互いを支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てる取組を進めるということをはじめ、3本の理念、そして、その基本目標は、その下にあるように、「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いの幸福を守り育てる希望郷いわて」というものを掲げています。

そして次の6のスライドに移っていただきますが、こちらが復興推進の基本方向、政策推進の基本方向でございます。特に政策推進においては、右下にあります通り、健康・余暇から自然環境までの8つの分野と、これを下支えする社会基盤、参画というものを加えた10の分野を設定して、施策をまとめているところでございます。教育については、3の教育の分野をはじめ、1の健康・余暇、2の家族・子育て、7の歴史・文化などに施策を盛り込んでいるところでございます。

次の7のスライドに入ります。次が、地域振興、行政経営の基本姿勢となります。特に行政経営の目指す姿としては、県内外の様々な主体と協働し、県民が相互に幸福を守り育て、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供できる岩手の実現というものを掲げており、下のような4本の柱をまとめているところでございます。特に教職員のワークライフバランスなども、ここで掲げているところでございます。

次にスライド8をご覧願います。こちらが今年度から始まっております、第2期アクションプランの策

定趣旨となります。1番下の策定に当たっての基本的な考え方ですが、第1期の評価結果、大震災津波からの復興の進捗、新型コロナウィルス感染症の影響など、社会経済情勢の変化を踏まえて策定しております。また、市町村をはじめ、様々な主体から広くご意見を伺っておりまして、教育に関連しましては、県の教育委員の皆様、当審議会、各種関係団体等から御意見をいただき、策定したところでございます。

次の緑のスライド、11のスライドからが、第2期の政策推進プランでございまして、まずは、各分野の 第1期期間中の成果と課題がまとめられております。

スライド12をご覧ください。こちらが毎年実施している県民意識調査の結果でございまして、令和4年度の県民の皆様の幸福感というもの、第1期アクションプランの始まる平成31年度よりは若干上昇しているということが見て取れるところでございます。

そして、以下のスライドが、先ほど10の分野の総括となりますが、教育分野は、スライド14の上段にございます。短くまとめておりますが、コロナ禍において、学校における1人1台端末のICT環境の整備等が進んだところ、また、合唱など子どもたちの全国的な活躍、スポーツ選手などの世界的活躍、文化振興に対する県民の関心が高まっているということでございますが、一方、課題としては、やはり児童生徒数の減少など、社会情勢の変化に対応した魅力ある学校づくりを進めていく必要があると評価したところでございます。

そして、次にスライド17に飛びます。このような分野の評価、そして寄せられた意見を踏まえまして、県全体といたしまして、第2期政策推進プランにおいては、人口減少対策に最優先で取り組むこととしたところでございます。本県の人口、昨年の10月で約118万と前年から約1万5,000人減少している状況です。その内訳は、自然減で1万2,000人、社会減で4,000人というようなことでございまして、やはり就業、就職のしにくさ、結婚・妊娠・出産・子育てのしにくさといった部分があれば、それを第2期においては変えていくことに最優先で取り組むということにいたしました。

そして、スライド18に進ませていただきます。こちらが、人口減少対策に取り組む上での4本の柱としたものでございます。1点目が、性別に関わらず、誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、ライフステージに応じた支援、移住・定住施策の強化というものでございます。2点目が、グリーントランスフォーメーションの推進、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継いでいくということ。第3点目が、DXの推進、デジタルの力を活用して、人口減少からくる様々な課題を解決していこうとするもの。4点目が、災害や感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進していく。これらを重点としておりますが、教育はこの4点いずれにも関わっているものでございまして、重点事項と合わせ、下にあります通り、中長期的な観点で向上させていく基盤と位置付けました。

スライド21以降は、それぞれの政策分野の概要がありますので、教育分野のスライドを説明させていた だきます。

25のスライドにお進み願います。25でございます。第2期アクションプランにおきまして、教育の幸福 関連指標、目標といたしましては、御覧の通り掲げております。主なものとなっておりますのが、まずは 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合、授業で自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合、自己肯定感を持つ児童生徒の割合などでございます。数字を見ていただきますと、特に上の2つは、同じ数字だなとお感じになるかもしれません。というのも、本県の令和3年度時点の全国調査などをみますと、本県の値は、全国平均を上回り、かなり高い水準ということになっておりますので、引き続き高い水準を維持しようという考えの下で目標を設定いたしました。また、自己肯定感につきましては、令和3年度の全国平均と一緒で、大体同水準でありますが、東北平均から見ると低い状況ということでございましたので、やはり、東北平均を上回るところまでもっていこうという考え方の下で設定したところでございます。この目標に近づくための方策として、県として施策を打っていくのが、具体的推進方策というものでございます。ほんの一部としてここに掲げさせていただいておりますが、ICTの効果的な利活用の普及でありますとか、適切な部活動の推進、地域との連携による教育の充実、特色ある私学教育の充実などとなっております。

そして、26のスライドに、これらの推進方策の取組、指標をその下に示しております。 I C T を活用して、効果的に指導できる教員の割合を上げていくとか、部活動の活動方針について、団体との共有を図る機会を持っている学校の割合、コミュニティ・スクールを導入している学校の割合などを推進方策指標と

して掲げて施策を進めていこうとまとめたところでございます。

次に、スライド42に飛んでいただきます。先ほど、重点事項で御説明した部分でございます。全て先ほどの教育分野に施策をまとめているのですが、その部分で、例えば重点事項に関わる部分ということでピックアップしたのが、以降のスライドになりまして、県全体なので、教育部分が記載していないものもございます。例えば42のスライドは、自然減対策の強化として県全体でまとめているものでございまして、記載はありませんが、教育分野としましては、奨学金など経済的な支援といったインフラに加えまして、放課後等の居場所づくり、幼児教育の充実などをここにもぶら下げながら取り組むこととしております。

次の43のスライドお願いします。43は社会減対策でございます。まずは上の方にもございますが、地域 との連携による特色ある教育活動の充実に加えまして、キャリア教育、地域・地元を知る取組など、教育 としても地元定着に向けた施策を打って参ります。

そして、44のスライドがGX、DX、安全・安心というところでございます。特にDXの部分で、2つ目のポツのところになります、GIGAスクール運営支援センターとありますが、先ほど文科省様の説明にもあった通り、学校には児童生徒1人1台端末が入っておりますので、授業などで積極的に活用して、学びに活用されるよう、教職員のシステム的なサポートに加えまして、活用方法の支援を行うGIGAスクール運営支援センターというものを設置しております。これによって、活用を支援していきたいということです。全県統一の統合型支援システムですが、これは先生方が子どもたちの出欠処理、成績処理、様々な健康診断の処理など、様々な処理をやっているのを、統合型の支援システムというものを導入して、全県統一で進めていきたいというもので、それらを導入していくということなども入れております。また、この他、学びにおきましても、STEAMの視点を取り入れて、文系とか理系といった枠を超えた探究的な学びを深めるということも推進していくこととしております。そして、安全・安心に関しましては、1つ目のポツにございます、本県の教育の柱である復興教育でございますが、内陸・沿岸部を問わず、学校間、家庭、地域、関係機関が連携した取組を充実して、県内全ての学校で推進していくということとしております。これらが政策推進プランでして、次の45からが復興推進プランとなります。

46番のスライドをご覧ください。復興推進プランも、下の方の構成にあります通り、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、未来のための伝承・発信といった4本の柱で構成され、第1期計画の取組を総括し、残された課題、新たな課題を踏まえて策定したところでございます。

次のスライド47にお移りいただきまして、特に教育の部分を中心に御説明しますが、第1期の総括として、2の暮らしの再建というところでございます。課題の1つ目、心のケアという点でございます。幼児児童生徒の適切な心のサポートがいまだ必要だということ、また、ここには記載がないのですが、震災から時間が経過したことによって、震災の記憶や経験がない児童生徒が増えてきているので、やはり復興を支える人材の育成も必要だというふうに教育の方では考えております。

また次のスライドにお移りいただきまして、4の未来のための伝承・発信というところでございます。 1つ目の課題のポツというところにあります通り、やはり先ほどの話に通じますが、経験がない児童生徒も増えてきているということで、将来にわたり震災津波の事実、教訓の伝承・発信に取り組むための仕組みづくり、また、記載がないのですが、震災の事実と教訓の伝承、復興の姿などを重層的に発信していくことも必要だと考えているところでございます。

これらの課題としまして、教育の分野ではスライド50に飛んでいただきまして、最初に、心のサポートにつきましては、1番下のところが教育・文化・スポーツの記載ですが、スクールカウンセラーの派遣は引き続き行い、組織的、継続的に学校を支援していくとともに、スライドに記載がある通り、いわての学び希望基金を活用して安心して学べる環境整備、県内すべての学校で教科横断的な復興教育の推進などに取り組んでいくこととしております。

また、スライド54に飛んでいただきまして、未来のための伝承・発信という面におきましては、教育は上の方の4つめの項目になりますが、県内全ての学校におきまして、教科横断的な復興教育を推進していくとともに、記載がないのですが、県立図書館において、震災関連資料の収集を集中的に行って、復興・防災・安全に対して県民への啓発はもとより、県内外に情報を発信することといたしました。

そして最後にスライド71からが、行政経営プランでございます。

72に基本的な考え方がございます。複雑化、多様化する県民ニーズに加えまして、直面する課題に的確

に対応し、政策の実効性を高めていくとありますが、まさに政策の実効性、ある意味、教育によっては質の高い教育を行うため、必要な取組をまとめているというものでございまして、教育の基盤となる教職員の働き方改革をこのプランでまとめているところでございます。下の通り、4本の柱で構成されておりまして、3つ目の働き方改革に、教職員に対する取組を盛り込んでいるところでございます。具体的には後ろのスライドにありますが、教育の表現がないので、口頭で説明させていただきますと、教職員の負担軽減を図るために、教材研究などに向き合う時間を確保するということのため、スクールサポートスタッフの配置でありますとか、統合型校務支援システムの導入、部活動指導員の配置なども進めていくということを掲げさせていただきました。

以上、駆け足でございますが、第2期アクションプランの概要の説明とさせていただきます。

そして、私からの説明の最後でございますが、今回の計画の骨子案について、資料6により説明させていただきます。資料6をお開き願います。次期教育振興計画の骨子案を提案させていただきます。現行計画が左側、そして、今後作ろうとする次期計画が右側となっておりまして、基本的には継続させていただきたいと考えております。大きくは、第1章から第3章までの3章立てといたしまして、第1章には、岩手の教育をめぐる状況についてまとめたいと思います。現行計画左側の方では、岩手の教育のあゆみ、社会状況の変化、岩手県の教育の現状と課題となっておりましたが、右側、次期計画におきましては、現行計画、今の計画の総括を2番として、現計画期間中の成果、課題として評価を入れて整理したいと考えております。そして、第2章に関しましては、目標と取組の視点を入れたいと思います。第3章も連動していくのですが、教育では、学校教育と社会教育・家庭教育という2つの軸でまとめまして、目指す姿、取組の視点を打ち出していければと考えております。

そして、次のページをおめくりいただきたいのですが、先ほどから申し上げております、いわて県民計画 (2019~2028) では、10の政策分野で構成しておりまして、この作ろうとしている次期教育振興計画では2つの分野というところもありますので、その施策の整合性・関係性もここで整理していきたいと考えております。

そして、1ページ目にお戻り願います。第3章が、まさに具体的な施策というものとなりまして、項目数は12本と思っております。項目名の表現・文言等は、やはり環境とか今の状況に応じて修正する必要があるかと思いますが、基本的には現行計画を継続したいと考えているところでございます。例えば、現行計画で1「岩手で、世界で活躍する人材の育成」では、現行では、ここに復興教育やキャリア教育、岩手と世界をつなぐ人材の育成などの施策について盛り込んでおりまして、その次から知育・徳育・体育というような施策が続いています。また、社会教育・家庭教育につきましても、9の家庭、学校、地域との協働の推進として連携する仕組みづくり、多様な体験活動の充実、地域学校協働活動の推進などが記載しておりまして、以降、子育て支援、家庭教育支援、生涯学習・社会教育を担う人材の育成、郷土芸能、文化財の継承といった施策を掲げているところでございます。今回、継続と申し上げましたが、基本的には、先ほどから申し上げております、県のマスタープランでありますいわて県民計画が、2019から2028ということで、この計画期間内でもあることから、環境など状況の変化を踏まえた内容、表現にすることは当然でございますが、基本的骨子は継続したいと考えているところでございます。

以上、長くなりましたが、事務局からの説明とさせていただきます。

- ○佐々木修一会長 ありがとうございました。ただいま事務局から、資料4、6につきまして御説明をいただきました。このことにつきまして、意見交換を行いたいと思います。委員の皆様お一人お一人から御発言をいただきたいと思います。大変申し訳ございませんが、お一人3分程度で発言をお願いいたします。名簿の順に沿って進めたいと思います。表紙をめくりますと、名簿がございます。本日、オンライン出席の新宮委員を含めて12名の委員がいらっしゃいます。この名簿の順に、私から御指名させていただきますので、一人3分程度で御発言をお願いします。いつも名簿の最初の方からいっておりますが、浅沼千明委員よろしいでしょうか。
- **○浅沼千明委員** どうぞよろしくお願いいたします。本当に現場に沿ったプランで、学校現場としてはありがたいなと感じております。たくさんの問題が学校現場にございます。その1つ1つが、全てこの中に入

っておりますので、これから時間をかけて、私もじっくりこのプランを頭に入れながら、次回の会合まで、 きちんと意見を言えるように勉強してきたいなと思っております。本当にいろいろなことを考えていただ いたプランで感謝しかございません。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。続きまして、佐々木一憲委員お願いいたします。
- ○佐々木一憲委員 はい、佐々木でございます。様々な点の取組というところで、今後、新しい計画ができあがるということを楽しみにしているのですけれども、子どもたちという視点はその通りですけれども、教職員の方の視点というか、ワークライフバランスとか、クラブの地域移行とか、部活動の地域移行とかがあるのですけれども、その他にも課題、例えば教職員におけるコンプライアンスとかハラスメントの教育・学びっていうのも、これは子どもたちに伝える大人の一人として大事なものなのではないのかなというふうに少し考えながら見させていただきました。

また、社会教育の方では、公民館にいるものですから、コロナ禍で、利用が大体3割程度まで落ち込んで、そしてアフターコロナで、高齢化もあるのですが、かなり解散した団体があるということから、改めて再構築をしていかないと、地域というものの繋がりも薄くなるのではないかなというところもあります。アフターコロナという視点というのも1つ、今回の計画では大事なものではないかと思ってございます。以上でございます。

- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。それでは、名簿では、続きまして私になっておりますので、 私からお話をさせていただきます。私が一番、今後の教育で心配をしているのは、デジタル技術の進展に 応じた教育ということです。これが、小学校から高等学校まで、岩手県の方で考えていかなければならな いわけですけれども、各学校に、特に高等学校についてお話させていただきますと、各高等学校には、い わゆる教科情報の時間だけでそれができるかというと、なかなかそれは難しいのではないかと私は思って おりまして、大学でもデータサイエンスの授業を持っているのですが、理系の学生と違って、文系の学生 は、やはりデジタル技術について知るってなかなか大変なんですね。高いレベルで理解してもらうってな かなか難しい。高等学校の場合、そういう子どもたちが混ざっていますので、まして難しいのではないか と思っております。それから、各高等学校に、指導できる教員がどれだけ配置されるのかっていう問題も あるんです。そこで、私からの提案は、岩手には花巻市に県立の総合教育センターがあるわけです。あそ この総合教育センターのレベルは、非常に高いものがありまして、研究の蓄積もかなりございますので、 以前は、先生方だけじゃなく、生徒も教育センターに行って研修をしていたんですよ。独自にテキストを 作って。教育センターには最新の機器が揃っています、そういうことをもう1回考えてもいいんじゃない か、各高等学校に最新の機器やソフトウェアを揃えるというのは、なかなか一気には難しいですので、ま ず、岩手県立総合教育センターに機器とソフトウェアをきちんと揃えて、そして、あそこで指導されてい る研修指導主事の皆さんは優秀ですから、テキストを開発していただいて、それを参考にしながら、各高 等学校で授業を進めるというようなことを考えてもいいんじゃないかなと、最近考えていますので発言さ せていただきます。以上でございます。
- **〇佐々木修一会長** それでは続きまして、オンラインで出席されております、新宮委員に御意見をお願いしてもよろしいでしょうか。
- ○新宮由紀子委員 質問に関しまして、2つお聞きしたい点がございます。岩手県のデータがあったかですけれども、不登校の生徒さんが、国の資料では36%ということで、不登校の子は、小学校の時に不登校になったら、中学校の授業にもついていけないのかなあという感想があり、ましてや高校受験となると、4割の子が、もし小学校からの不登校になったら、その人たちはどういう教育を受け、育つのだろうというのが、一人の母親の立場からも非常に気になりました。教育の質を上げると言った時に、あくまでも点数的なものを測っていくというのも非常に大事だと思いますが、幸福度の質を上げるというお話も今あった通りで、現状の中にコミュニティがあって、その人との関わりの中で、褒めて育てていただくというとこ

ろに、教育の質だったり、関わりだったりとなると、家にこもっちゃうと、この子たちの人生の幸福度、 プランは全て失われるのではないかなあと思うと、ちょっと視点がそちらにありまして、そういう子たち が、今どうなっているのかというところが気になったのが1つです。

もう1つは、やっぱり同じなのですけれど、教育者は、責任を持って、生徒さんのいろいろな課題解決に向かって、高い質で向き合っていると思っております。教育者の方たちは、責任感があり、そして非常に子どもたちが好きだということで、教育を受けられて、向き合っています。そういう方たちが、実際に長時間労働というのは、企業経営から考えても、やっぱりよくないなというところがございます。生身の人間ですから、心があって、最終的には大人の幸福度というところに関連すると思うのですけども、大人だからといって、ずっと我慢していくというところでは、子どもにいい教育、いい質の高い関わりはできないと思うと、やはり長時間っていうのはよくないなと思います。適正な時間で、いろいろな子どもたちに配慮ある教育をするというところが連携されると思いますので、こういう第三の機関がちゃんと精査しなきゃいけないという思いでした。よろしくお願いします。

- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。質問に対する回答は最後でよろしいですか。今、いいですか。
- ○西野教育企画室長 今でも大丈夫です。
- **○佐々木修一会長** それでは、ただいまの2点ですね、新宮委員から御質問ございましたけれども、事務局 お願いできますでしょうか。
- ○千田生徒指導課長 不登校の子どもたちの学びの機会の確保についてでございます。まず、不登校の状況でございますが、小学校、中学校、高等学校合わせまして、本県では2,270名の不登校児童生徒がおります。こちらは過去最多の数値となってございます。文科省の調査などでは、千人あたりの不登校児童生徒数なども示してございます。令和3年度でございますが、小学校におきましては、全国が13.0に対して、本県が8.4、中学校におきましては、全国が50.0に対しまして、本県が39.6と全国に比べまして、不登校の千人率が高くない状況、これは、ここ数年続いております。高校の方が、全国が16.9、そして本県が19.8と、若干全国よりも上回るような状況でございます。小学校からの学習、学びの機会でございますが、各学校で様々工夫を重ねております。不登校の子どもたちであっても、登校できる時に別室で学習を進めたり、或いはICTを活用して、授業教室と別室を結んで、オンラインで授業をしたりというような試みを進めているところでございます。学校になかなか通えないという子どもたちもおりますけれども、そういった子どもたちのために、市町村では、教育支援センターであるとか、地域によって様々ですが、フリースクールなどでも学習をしているというような状況がございます。
- **〇佐々木修一会長** 新宮委員、事務局の回答いかがでしょう。追加の御質問等ございますか。
- **○新宮由紀子委員** 小学校では8.4%、中学校では39.6%とはいっても、全体の人数からするとかなり多いと思うんですけども、学校に来られる子であれば、学校に来てというのは1つの例としてなんですけど、本当に来られない子もいて、そういうところの話というのは何かありますか。
- **〇佐々木修一会長** 事務局よろしいですか。
- **〇千田生徒指導課長** 全く来られないという子も、実際には県内でいるところでございます。先生方の家庭訪問だとか、先ほどの教育支援センターの職員が家庭訪問したりというようなところもございます。また、自宅でICT、授業と自宅を繋いでオンラインで勉強を進めているという学校の取組も最近出てきておりました。そういった部分を、是非進めて参りたいと考えてございます。
- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。新宮委員いかがでしょうか。

- **〇新宮由紀子委員** はい、わかりました。ありがとうございました。
- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。それでは進めさせていただきます。次に鈴木美智代委員お願いします。
- ○鈴木美智代委員 よろしくお願いいたします。各計画の方を拝見させていただきました。大筋については、 私個人としては、詳細、広い範囲で網羅されていて、この方針で進めていただきたいなと思っています。 教育というのは、皆さん御承知のように、成果が出るのに時間がかかるものです。ぜひこの5年間を有効 に使って、私もいろいろ調べていきたいと思っております。私の県体育協会という立場の方から、2つお 話しさせていただきます。

1つ目は、中学校の部活動地域移行の件です。今年度、初めて地域移行になってからの中総体を迎えます。現場の様子、地域を見ておりますと、クラブ参加か部活参加かといったところや、その生徒がどういったクラブに入っているか、どういった部活に入るのか、そういった選択や整理がされているようです。先生方の今までにない業務が増えて大変多忙だと思いますが、その1人の生徒を取り巻くスポーツ環境についての調査が淡々と進められているなというところに、1人の親として安心もしていますし、スポーツという面でも広がりが感じられているなというふうに思っております。県の、スポーツ指導者連絡協議会という会がありまして、私も委員をしているのですけれども、この間の総会の話ですと、県内の体育協会認定の指導者は、昨年1年間で200人増えているそうです。これも1つ、地域移行というところと、スポーツ少年団の指導者資格の仕組みが変わったので、それが要因だそうです。そういったことで、指導者の方も少しずつではありますけれども、地域移行に向けての整備も進んでいるということの情報お伝えできればと思います。

2つ目ですが、先ほど不登校の話もあったのですが、コロナの5類移行を受けて、私の身の回りも、組織の方も、プラスになる人と、逆にマイナスになっている人と二極化が見えると感じています。マスクが取れて、行動範囲も広くなり、元気に社会に飛び出ていく方たちと、その一方、今までマスクで隠れていたところが出てしまって、それが不安でとか、内向的になってしまったとか、そういった感じで、どちらのパターンの方もいるというのをすごく感じる新年度でした。今後は、どちらの方へも配慮ある目配りというのがとても必要だなというふうなことを思いました。学校の方でも、多分マスクをして3年間いたので、学校行事等、前例とか通常体験がないことを、今の2年生、3年生、特に中高の子たちは、頑張って、前はどうやっていたのだろうとっていうところを、見ながら教えてもらいながら、通常に戻ろうと頑張っているところだと思います。その両面にある人たちにもちょっと目を配りながら、またさらにそれを発展できるような計画・内容になっていければいいのかなと感じております。以上です。

- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。続きまして、高橋昌造委員お願いいたします。
- ○高橋昌造委員 高橋です。いつもお世話になっております。私の方から、まずこの振興計画の策定の前提として、コロナ禍による影響で、組織の弱体化というか、家庭なり、地域コミュニティ、学校現場、やはり少なからずの影響があるので、やはりそういうことをしっかり基本的に踏まえて、策定をしていただく、それから各委員さんとの意見とも重なるのですが、いわゆる児童生徒の減少で、先ほどからお話があるように、部活の地域移行、不登校の児童生徒への学習機会の保障ですね、これはもう単独の市町村ではなかなか厳しいので、今後、広域の視点で考えていかなければならないものではないのかな、部活とかですね、不登校の児童生徒対策。

それから2つ目には、本町では、今度、高校再編で、県立の南昌みらい高校ができるんです。これは私どもとしても、本当にもう感謝で、その中で、やはりこれからそういった地域とそして学校現場と一緒になって、いろいろな共創プロジェクト、共に創り上げるプロジェクトですね、それは先ほど言った部活なども合わせて、地域と一緒になってやっていくことが非常に大事じゃないのかな。本町では、できるのであれば、地域コミュニティ、それから町内の小中学校、そして、あとはいろいろな高校もあるし、産業技

術短期大学もあるのですが、そういった教育の場だけではなく、産業界等との共創プロジェクトを視野に入れて、お互い魅力のある地域、それから、学校、そして魅力のある産業となるような仕組みづくりを振興計画の中で考えていただければなと。

最後に、今日勉強させていただいたのは、ウェルビーイングの循環だということです。まさに本町では、 不来方高校が、そしてあともう1つは、県立の盛岡となん支援学校もあるのですが、本町においては、そ ういった学校の生徒さんたちの活躍が、町民にものすごく元気を与えています。まさに、ウェルビーイン グの循環を一緒になって考えていきたいなと思っております。以上です。

- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。続きまして、滝吉美知香委員お願いいたします。
- ○滝吉美知香委員 岩手大学の滝吉です。先ほど説明いただきました、計画の今後の方向性につきましては、全体的に今日の情勢を踏まえたものになっていて、今後の計画が楽しみでもあります。特別支援教育の観点から1点のみ申し上げたいと思います。先ほどの答申でもありました、多様な学びへの対応の1つとして、ぜひ通級指導の充実というものもポイントに入れていただけたらなと思っているところです。岩手県は、聞こえの教室、ことばの教室に関しては、古くからの取組が蓄積され、充実した教育になっていると思うのですが、LD等通級に関しては、まだこれから課題のところも多いのかなと常日頃感じているところです。多様な背景を持つ子どもたち、障がいに限らず、ギフテットや不登校の子どもたちも含め、自分に合った学びを一緒に考えられる場として、自校通級ができるような体制を整えることが重要なのかなと思っております。学校体制としても整え、そして通級指導ができる教員の育成という観点からもとても大切だと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。
- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。次に、田代高章委員お願いいたします。
- ○田代高章委員 岩手大学の田代です。まず、今後に向けてというところで、先ほど文科省の方のお話にもありましたけれども、岩手オリジナルの部分と、あとは全体、早く言えばグローバル的な動きとどう関連させていくかということがとても大事だなと感じています。ウェルビーイングもそうなのですけれども、OECD2030プロジェクトで言えば、児童生徒をエージェンシーとしてどう育てていくかという観点がとても大事になりますので、その変革を起こす力のある主体をどう育てていくか、今までの受け身ではダメなのだと。平成以来からずっと言われ続けていることでありながら、なかなか実現できていない部分も、これからの学校教育やあるいは家庭、地域も含めてどう育てていくかという視点、それとの整合性を図りながら、岩手の中でもオリジナルな振興計画を立てる必要があるかなというのがまず1つ目です。

それから、2つ目は、様々な部分で、岩手の政策推進プランのところでも、人口減少対策にということ で、それに頼る教育関係というのは何だろうということを意識しないといけないなと思っています。必然 的に、いわゆる年少人口が減少するのが避けられない時代にあるということにあっては、学習機会の保障 を、どう全ての県内の子どもたちに保障できるだろうか、これだけ学校統廃合が進む傾向がありながら、 一方で、様々な公私間の繋がりを図る取組もあります。大槌町のような義務教育学校もありますし、それ 以外での小中一貫教育校の取組もある。紫波町であれば、紫波東学園ということで施設一体型、そういう 形で何とか学校統廃合をしながら、それでも子どもたちの教育環境を残すために、様々な公私間の統合と いうものを図る、そのあたりのあり方をどう考えていけばいいのかなと思います。そういうことを踏まえ ながら、これからの地域、人口減に対して、我々何を考えればいいのだろう。定住人口、交流人口、関係 人口で言えば、定住には限界があるだろうし、交流人口でどれだけ観光立県になれるかなというのも、地 域性がありますので一概には言えない、関係人口ならば、ひょっとしたら中山間地域や沿岸部でも取り組 めるかもしれない、そうすると、ふるさとや地域への愛着とか郷土愛というのをどう育んでいけばいいの だろう、その中で、子どもたちを中心にしながら、どういう形で自分のふるさとというもののよさや課題 というものを発信し、或いは段階によっては課題を解決するような行動をとれるような、高校魅力化プロ ジェクトもありますし、それをどういうふうに、もっと推進できるだろうか、そういう部分も含めてトー タルに考えていく必要があるかなと思っています。

それから3つ目は、どうしても必要なのは、そうなると学校段階では機能しづらいので、どうしても地域との協働が必要になる、そうなったときに、果たしてコミュニティ・スクールは、どういう運用の仕方をすればいいのだろうか、もちろん、それぞれの自治体の教育委員会の指定によって、コミュニティ・スクールが置かれますので、それなりの地域性というのは出てきます、ただ一方で、コミュニティ・スクールの実現は、今回の目標値もすごく現状低いんですよね。それは、いわゆるオリジナルな特色があり、岩手の教育振興運動というものの取組がある、岩手型コミュニティ・スクールをこれまでも言ってきています、それに対しての、いわゆる地教行法のコミュニティ・スクールを文科型コミュニティ・スクールと言っているのだけれども、そのあたりの整理が、学校や、それぞれ保護者の方も地域の方も理解されているのかどうなのか、そういうことも整理をしていかないと、自分達の地域には教振があるから、別にコミュニティ・スクールは必要ないだろうと、こういうような声もあったりするわけですから、そのあたりの関係性をうまく精査していかないと、本当の意味でコミュニティ・スクールの推進というのはちょっと困難な状況になりはしないかなというところ、そういうところもこの計画の中で、少し明らかにしながら整理して、より一層県民の皆さんに訴えかけられるような、或いは地域の皆さん、それから学校の関係者の方々にも訴えられるものになればいいかなというふうに思っています。

それからもう1つ、どうしても必要なのが、データ駆動型社会にどう対応できるかというICT教育の充実、子どもたちにはやはりデジタルリテラシー、情報活用能力は、基盤は資質・能力ですから大事です、データリテラシー、デジタルリテラシー、これらをどういうふうに子どもたちに身に付けさせればいいのだろう、それらをICT教育の中で、学校現場の先生でどこまで伸ばせるか、でも、それではちょっと困難を伴った場合に、どれだけ地域の方々に協力を求めるのか、或いは専門家の方々に協力を求めるのか、産学官の協働もありますから、大学であるとか或いは様々な専門機関、或いは民間企業等の協力もあるかもしれませんが、そのあたりをどう考えていけばいいのか、どういう動きがあって、岩手県としてはどういうふうな今後の方向性が必要なのかということを合わせて考えていただければと思います。

それから最後に1点だけ、働き方改革ですが、私のところの卒業生も、聞いてくるところにあれば、若い先生方が、割と早い段階でつぶれてきているということが最近すごく入ってきます。もちろんコロナの影響で、いわゆる人間関係の形成が弱くなってきているっていうとこもあるだろうと思います。多様な保護者さんの要請、子どもたちの実態、様々な子どもさんがおります。上手く関われない、対応できない、しかもいろいろなものが関わってくると、もう早い段階でバーンアウトとしてしまうと。この辺りのところを働き方改革と合わせて、とりわけ初任であるとか若手教員に対してどういう研修を、あと学校側でどう位置付けていけばいいのだろうか、そういうところも併せて考えていかなければいけないなと、これは、県民計画を超える部分の、本当は日本全体としての課題なのかなと思いますが、そういうところを踏まえながら、教育振興計画の委員としては関わらせていただきたいと思っています。私からは以上です。

- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。続きまして、星俊也委員お願いいたします。
- ○星俊也委員 星でございます。先ほど文科省の説明の中で、ウェルビーイングのお話の中で、家庭や地域で共に学び合える環境の整備ということが、今後、体現しなければならない教育活動の例として挙げられておりました。今、田代委員からもお話がありましたが、コミュニティ・スクールという目標に関わってお話を申し上げたいと思います。この地域や家庭で共に学び合うというのは、これまでも、岩手県で大事にしてきた地域と共にある教育ということで、まさにここが岩手らしさであり、岩手県の持つ強みであると私は常々思っております。私の八幡平市も、コミュニティ・スクールを全小中学校で取り組んでおりまして、ここ数年の動きを見ておりますと、非常に地域・家庭が我が事として学校のことをとらえてくださっている、学校の本当の応援団になって支えてくださっているということを大変ありがたく思っているんですね。県学調、或いは全国学調の調査結果を見ましても、これは県全体のことですが、自分の住む地域にはよいところがある、或いは、全国学調で、今住んでいる地域の行事に参加しているというものに対する小中学生の答えが、全国の平均よりも相当高いのが岩手県のよさ、持ち味であるというふうに思っているんですね。ですから、今後、コミュニティ・スクールを導入している学校の割合をより高めていきたいというお話がありましたが、ぜひその方向を一層強化していただきたいと思いますし、私が思いますに、

割合だけではなく、教職員、児童生徒をどう学校運営協議会の中に関わらせていくのか、どちらかというと、学校の管理職と運営協議会の委員が中心になって進めている、その意義であったり、生かし方であったりというのを、もっと教職員や児童生徒も関わらせながらやっていくならば、よりこのコミュニティ・スクールの取組が進んでいくのではないかなと期待しているところです。いずれにしましても、これからの教育は学校単独で行われる分野というのは、本当にどんどん狭くなっていくと思われますし、やはり、地域の人材・資源、そういったものを大いに生かす方向で進められていくべきだと思っておりますので、岩手県教育振興計画の案に大いに期待をしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。続きまして、八重樫由吏委員お願いいたします。
- **〇八重樫由吏委員** 八重樫と申します、よろしくお願いいたします。現行計画から次の段階に至る県民計画 の理念というものが変わらずに継承されるようで、それに対しては大変好ましく思っています。今、文科 省の方からも御説明があった、ウェルビーイングということをベースに、いろいろ考えていくようですけ れども、皆様がおっしゃったように、やはり、岩手こそウェルビーイングな土地柄ではないかと思ってお ります。多分、OECDの目指すその指標についての解釈が、岩手とはちょっと異なることがあるかもし れませんけれども、岩手県の県民性なり、その土地柄というものを大事にした場合に、何かこう岩手モデ ルとなれるようなところをもう少し色濃く出してもいいのではないかなと考えております。例えば、今回 の理念にもございますように、ソーシャルインクルージョンの観点から申しますと、例えばヘラルボニー さんという企業が、今スタートアップで活躍してらっしゃいまして、障がい者の方の絵とかアートを、障 がい者として見るのではなくて、一人のアーティストとして契約して、さらにその会社が上場を目指すと いうことをなさっています。そういった会社が、岩手でもいろいろ増えてきていますから、普通の一般的 な企業に限らず、例えば震災を乗り越えていって、新たに起業した方とか、そういう産業界の中でもいろ んな動きがありますから、それらと、もう少し教育とを結びつけていけたらいいのかなと思っています。 復興に関しても、復興教育が今度も盛り込まれますから、震災を乗り越えて立ち上がっていった人たちの 姿なども、教育の中で、レジリエンスというか、復興教育を続けていけたらと考えております。よろしく お願いいたします。
- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。続きまして、山口真樹委員お願いいたします。
- ○山口真樹委員 山口です。本日、思ったことを述べさせていただきます。私、小中学校の岩手県内のPTAの副会長をしておりまして、各学校・各地域からいろいろな情報が入ってきています。その中で、コミュニティ・スクールに関しては、保護者にはほぼ周知されていない、盛岡市に関しては周知されている保護者は少ないです。役員になったとしても、コミュニティ・スクールとは何?みたいな感じで、今まで教振や地域の方々とのせっかく関わりがあるものの、それとどう結びついていくのか理解していない状況になっています。

学校教育に関しては、子どもたちの多様な話題がある中で、いろいろことをしなければいけない状況になっていて、先生方は、きめ細かくサポートはしているのですが、とてもハードで、夜遅くまで仕事をしているのを私も見ておりまして、何とかサポートできることは、保護者としても、PTAとしてもしていきたいなとは思っています。その辺も改善してほしいなと思っています。

あと、部活の地域移行ですが、まだ今年度から動き始めて、試行錯誤をしなければいけない部分もあるかとは思うのですが、子どもたちはしっかりと受け入れていますが、保護者がどうしたらいいのか悩んでいる方が多い状況になっています。もっと保護者に対してのアクションがあってもいいのかなと思っています。

あとは、昨年度も多くの学校が統合・閉校をして、小さな市町村・集落の学校が減っている中で、伝統芸能をどう守っていくかというところもかなり厳しい状況になっている、今までは、小学校の運動会で、みんなで郷土芸能をしたりということがあったのですが、そういったものが廃れていく状況で、郷土芸能をどう守っていくか、かなり厳しい状況だなと感じています。

あと、1人1台端末、活用してはいるのですが、生徒数が多い学校だとか、学校のシステムがちょっと 脆弱でなかなか使えない、結局ひとクラス使って、他のクラスは使えないという状況になっているので、 そういった部分も見直していってほしいなと思っております。以上です。

- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。それでは次に、吉丸蓉子委員お願いいたします
- **〇吉丸蓉子委員** 吉丸でございます。うまく話せるかどうかちょっと心配なのですが、主に3点について述 べさせていただきます。1つ目は、このプランの策定について、心から敬意を表したいと思います。いわ て県民計画の一角を担っている教育振興計画ということで、そちらに寄与する部分というのも考えなけれ ばならないと思いますし、さらに、文科省で出してきております、この、教育基本計画というものとの整 合性も図っていかなければならないということで、そこに独自の岩手県の教育振興計画を作っていくとい うことで、大変な作業であり、広範な思考、広範な現状認識等必要だったであろうと、心から敬意を表し ているところでございます。本当にありがとうございました。ただですね、思いましたことは、どちらの プランも、目標は素晴らしいです。誰も彼もが納得すると思います。例えば、今日、文科省の例として出 されてきたウェルビーイングという概念についても、誰もが賛成すると思います。その素晴らしい目標と いうものを具体化していって、施策にしていくときに、相当にお考えになるのだろうと思いますけれども、 どうしてこうなるのかなとか、この切り口で本当にいいのかなという思いを所々に感じます。なぜこうい う目標のもとで、こういう具体的施策を上げるときに、どういう道筋でこうなったのか、なぜそれが切り 口として今重要なのかということを、よくよく御説明いただくことが大切かなと思いました。そのために も、施策のプランナーの方々が、統計上の現状とか、OECDの調査報告とかそういうものではなく、岩 手の各地の学校教育はどうなっているか、地域教育はどうなっているか、家庭教育はどうなっているか、 どういう問題点があるかということを、具体的に把握していただきたいなと強く思います。と言いますの は、立派な目標が書かれているのですが、例えば、教育学校の先生たちがひいひい言っているのはなぜな のか、子どもたちが7人も8人も、教室の中で座席に座ってくれない、5分経っても10分経っても15分経 っても座ってくれない、授業は進めなければならない、そういう現状というものを、先生たちの悲鳴とい うものを本当に肌で感じていただけたならば、具体的な施策というものも生きたものになるのではないか なと、老婆心ながら申し上げます。

2つ目ですけれども、教員の働き方改革についてなのですけれども、これまでお聞きしたり、或いはこれまでの取組を見ますと、部活動のあり方ということで問題になってきているような気がします。部活動のあり方を改善するだけでは、基本的に私は働き方改革にはなっていかないだろうと、まずは教職員の増加というふうなものを図っていただけたらなと思います。多分、児童生徒数というものがあって、そこに定数として配置されるわけですから、児童生徒数が少なくなれば、教職員は、それに応じて少なくなっていくというのが、今の配置のあり方なのかなとは思いますけれども、もしも文科省が、そういう今までの配置人数を、減少しても変えないと言ってくれたならば、先生方はどんなに有り難かろうと思うんですね。絶対的に先生方が足りない、そう思っておりまして、各県で、独自にそういう配置をやっているところもございますよね。だからと言って岩手県にしろということは無理かもしれませんが、そういう面でも働き方改革というものを考えて、これから文科省への働きかけにしろ、動いていただけたらありがたいなと思います。

3点目ですが、私は芸術文化協会からということで、この審議会の審議委員として、座らせていただいております。それで、先ほども委員の方が言ってくださいましたけれども、いわゆる郷土芸能とか文化財の継承というのは、本当に今危機に瀕しておりまして、例えば郷土芸能ということを考えると、岩手の孤立した過疎の部落ですとか、過疎の村というところが、継承の現場なわけですよね。ところが、今申し上げたように、過疎であり、人口減であり、そして担う人が非常に少なくなってきています。でも、とても大切だと思うのです、こういう文化財の継承ということは。結局、岩手県の子どもたちのアイデンティティーというものを培っていく1つの大きな要素であると思いますし、岩手県の歴史や文化というものに厚みを加えていく大切なことだと思っています。こうなると、本気になって、郷土芸能の継承ということを考えていかなければならないと思います。この骨子案の最後に、次世代につなげる郷土芸能や文化財の継

承ということを、きっちり項目として挙げてくださって、本当にこれは素晴らしいありがたいことだと思っています。文化芸術方面の会議の中では、継承というものが、今本当に必要なものかといったような発言が飛び交っているということも仄聞しています。非常に無責任な発言ですけれども、仄聞しています。継承ということを重要に考えてくださるこの骨子案にお頼り申し上げて、今後の岩手県の郷土芸能、或いは文化の発展というものを祈らせていただきたいと思います。

- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。以上で委員の皆様方お一人お一人からの発言が終わりました けれども、委員の皆様方からのお話の中で、複数の委員から出てきたテーマでございますとか、或いは事 務局で、これはぜひお話した方がよいというものがございましたら、御説明をお願いしたいと思います。
- 〇大森教職員課総括課長 教職員課総括課長の大森と申します。複数の委員から、働き方改革の状況につい て、御発言がございましたので、現在の取組の状況等について御説明をさせていただきます。働き方改革 のプランをそれぞれ策定しておりますが、小中学校については、各市町村教育委員会、県立学校について は、県の教育委員会が、数値目標なり、様々な取組を定めまして、進めているところでございまして、県 立学校につきましては、県の教職員働き方改革プランに基づきまして、それぞれの学校で、実情に応じて、 アクションプランを策定して、毎年度、残業の縮減とかワークライフバランスの実現に向けて取り組んで いるところでございます。ちなみに、数値目標でございますが、2つ定めておりまして、まず1つ目とし て、月100時間以上の残業の方を減らしていくという目標を立てて取り組んでいるところでございます。100 時間といいますと、労災の危険を伴うものでございますが、ちなみに数字の比較で申しますと、教職員の 延べ人数でございますが、令和元年に、月100時間以上時間外在校時間ということで把握されている方が、 1,857人いました。昨年度、令和4年度につきましては、速報値でございますが、21人にまで減っている、 これは98.9%とかなり大幅に減っているという状況にあります。ちなみに、21人の在校時間の理由を聞き ますと、全員が部活動指導とか大会の引率のためということでお話をされている状況にございます。もう 1つの目標数値としまして、これは週休日の部活動の従事時間を除くということを前提としておりますが、 月45時間の残業の方、或いは年間で360時間の残業の方を段階的に減らしていこうという目標を立てており ます。目標の数値としましては、令和2年度を基準としまして、令和3年度は令和2年度実績の半分、令 和4年度につきましては、8割まで減らすという目標を立てております。この状況を見ますと、令和2年 度について、その月45時間を超える残業、時間外在校等時間を記録した職員の割合が、令和2年度第3四 半期までにつきましては、11%いました。これが、これまでの令和4年度同時期までで申しますと、本来 であれば、8割減しなければならないのですが、9.7%ということで、ほぼ横ばいという状況になっており ます。同じく年360時間での時間外在校等をした職員でございますが、令和2年度実績が28.6%のところ、 直近の令和3年度でいきますと、22.8%ということで、本来であれば14.3%まで減らさなければならない ところが、なかなか減っていってないという状況にございます。今年度が計画の最終年度でございまして、 来年度に向けて、プランの改定を進めていくことにしておりますけれども、様々な働き方改革の取組によ って、長時間勤務の方は減少傾向にある、ただ、月45時間とか年間360時間ということで見ると、残業時間 が減っていないという状況があります。もう1つありますのは、コロナ禍で、部活動が縮小されたり、学 校行事がなかなか通常モードでなかったということが、その時間外在校等時間が減ってきた状況、影響も あるのではないかということで分析をしておりまして、実際、今年度に入って、特にコロナ(対策)が変 わって、部活動が本格化してきておりまして、やはり、その時間外在校等時間が増える傾向にあるとの話 を学校から聞いております。いずれにいたしましても、コロナ明けに伴っても、安易にコロナの前に戻さ ないように、できるだけ効率的で効果的な部活動指導も含めて、様々な学校の仕事も含めて、そういった ものをやっていけるように各学校の状況も聞きながら取組を進めているところでございます。以上でござ います。
- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。その他に事務局からございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、事務局から説明があった資料4、6の御説明についての意見交換は以上にしたいと思います

が、最後に、資料6を再度確認したいと思うのですが、ペーパーベース或いはパソコン画面で資料6の方を御確認いただきたいのですけれども、現計画と次期計画の骨子、次期計画のところは骨子案ということになるわけでございますが、ここのところが確定しませんと、事務局の方もなかなか仕事が進まないと思いますので、この資料の計画の骨子につきまして、事務局案の通りとすることでよろしいか、委員の方々に、再度確認を申し上げたいと思いますが、何か特に御意見はございますか。

### 一異議なしの声一

よろしいですか。それでは資料6の計画の骨子につきましては、事務局案の通りとさせていただきます。 事務局、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の(4)その他でございますが、事務局から何かあればお願いいたします。

- **〇西野教育企画室長** 特にございません。
- **〇佐々木修一会長** それでは議事として、予定された議事は以上でございますけれども、委員の皆様方から、 何か話し合っておきたいというものはございますか。

一ありませんの声一

それでは、教育長お願いします。

- **〇佐藤教育長** 本日は、貴重な御意見賜りまして、大変ありがとうございました。コンプライアンス、ハラ スメントに関する教職員の学びの話ですとか、デジタル技術の進展に応じた教育のあり方、総合教育セン ターをもっと活用すべきではないかというお話、それから、不登校の子どもたちに対する教育の保障、或 いは中学校部活動移行の現時点の状況、或いは不登校も地域移行も、児童生徒の減少下、広域の視点で考 える必要、そして、地域との共創で魅力ある地域を作っていって、ウェルビーイングの循環というお話、 それから、通級指導の充実について入れるべきと、それから、岩手オリジナルの計画なども必要だと、そ れから、子どもたちの減少下、全ての子どもたちの教育の保障という観点、それからコミュニティ・スク ールの状況、それから、データリテラシーの向上に向けた取組、それから、地域と共にある教育が岩手の 強みであるということを踏まえての、地域人材の活用、それから岩手のカラーということを入れるべきと いうことで、産業界と教育をもっとつなげようというお話も頂戴しました。それから、コミュニティ・ス クールがなかなか保護者に伝わってないですよというお話もございました、地域部活動の移行では、保護 者が実は悩んでいますよという話も頂戴しました。それから、ウェルビーイングということについては賛 成ですが、やはり具体的な政策の検討をしっかり、どういうことで、こういう具体の施策ができてきてい るのかの説明が必要ですよというお話とか、現場をよく理解してほしい、把握してほしいというお話、或 いは芸術文化の継承ということをしっかりやっていただきたいというお話、様々具体的な貴重な御意見を 頂戴いたしました。今、様々いただいた御意見を踏まえて、これから教育振興基本計画を残りの審議会で 御審議いただくわけですが、しっかりと事務局でも素案作成に取り組んでいただきたいと思います。何か と委員の皆様、御多用のところ恐縮ではございますが、引き続きお力添えを頂戴いたしたいと思います。 本日は大変ありがとうございました。
- **〇佐々木修一会長** ありがとうございました。以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

#### 4 その他

**○西野教育企画室長** 佐々木会長、ありがとうございました。次第の4その他でございますが、皆様から何かございますか。

### 5 閉 会

**〇西野教育企画室長** 長時間にわたり、熱心な御審議ありがとうございました。これをもちまして、本日の 審議会、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。最後に、次回の審議会のお知らせなので すが、次回は7月14日、10時から12時まで、こちらサンセールで開催する予定です。改めて御案内はしますが、よろしくどうぞお願いいたします。長時間にわたり、御審議のほどありがとうございました。これをもちまして一切を終了とさせていただきます。